

平成 29 年第 6 回にかほ市議会定例会会議録 (第 4 号)

1、本日の出席議員 (15 名)

2 番	渡 部 幸 悦	4 番	佐々木 春 男
5 番	奥 山 収 三	6 番	伊 藤 知
8 番	飯 尾 明 芳	10 番	佐々木 弘 志
12 番	小 川 正 文	13 番	伊 東 温 子
14 番	鈴 木 敏 男	15 番	佐々木 正 明
16 番	宮 崎 信 一	17 番	加 藤 照 美
18 番	佐 藤 元 昭	19 番	佐 藤 文 昭
20 番	菊 地 衛		

1、本日の欠席議員 (2 名)

7 番	伊 藤 竹 文	11 番	佐々木 平 嗣
-----	---------	------	---------

1、職務のため議場に出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	藤 谷 博 之	班長兼副主幹	加 藤 潤
主 事	土 井 絵里香		

1、地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

市 長	市 川 雄 次	副 市 長	須 田 正 彦
教 育 長	齋 藤 光 正	総 務 部 長 (危機管理監)	佐 藤 正 春
財 務 部 長	佐 藤 次 博	市 民 福 祉 部 長	齋 藤 隆
農 林 水 産 建 設 部 長	佐 藤 均	商 工 観 光 部 長 (地方創生政策監)	佐 藤 克 之
教 育 次 長	浅 利 均	ガ ス 水 道 局 長	小 松 幸 一
消 防 長 ・ 消 防 署 長	本 間 徳 之	会 計 管 理 者	佐々木 善 博
総 務 部 総 務 課 長	佐 藤 喜 仁	企 画 課 長	佐々木 俊 哉
財 政 課 長	佐々木 俊 孝	生 活 環 境 課 長	佐 藤 正 穂
子 育 て 長 寿 支 援 課 長	佐々木 修	福 祉 課 長	阿 部 聖 子
建 設 課 長	土 門 保	商 工 政 策 課 長	齋 藤 和 幸
教 育 総 務 課 長	池 田 昭 一	生 涯 学 習 課 長	三 浦 純
文 化 財 保 護 課 長	齋 藤 一 樹		

1、本日の議事日程は次のとおりである。

議事日程第4号

平成29年12月18日（月曜日）午前10時開議

第1 一般質問

1、本日の会議に付した事件は次のとおりである。

議事日程第4号に同じ

午前10時00分 開 会

●議長（菊地衛君） ただいまの出席議員は15人です。定足数に達していますので、会議は成立します。

これから本日の会議を開きます。

日程に入る前に報告します。地方自治法第121条の規定に基づく出席者は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問については、申し合わせにより通告外の質問は認めておりませんので注意をしてください。

通告に従って発言を許します。

初めに、13番伊東温子議員の一般質問を許します。13番。

【13番（伊東温子君）登壇】

●13番（伊東温子君） おはようございます。一般質問を行いたいと思います。

新しい市長になって議会も空気として大分以前と変わっているなと思います。特に言葉に対する注釈がとても厳しいというか、そういうことを感じます。でも、言葉の注釈ということは、いろんな行政を行う上でも概念をきちっと持つということ、それによって計画を立て、それを行っていくという行政にとっては大事なことだと思います。できることであれば、もう少し分かりやすい、あまりカタカナの含まれないような、そういう答弁をお願いしたいと思います。

まず最初の1番です。にかほ市の公共交通について。

利用者減による生活路線バス廃止に伴い、平成23年からコミュニティバスが本格運行されました。空気を運んでいる時間帯があるものの、市民の足としていろいろな検討を重ね、料金も格安で、帰りには自宅に近いところで降りられる利便性もあるようです。しかし、この6年間で利用者は1万3,970人減少しています。今後も公共交通が市民の足となるように願うところです。

質問です。利用者減についての検証を伺います。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） おはようございます。本日の一般質問も、どうぞよろしくお願ひいたします。

では、1番最初の伊東温子議員の一般質問にお答えをさせていただきますが、伊東議員のにかほ市の公共交通についての御質問の(1)につきましては、総務部長がお答えをさせていただきます。

●議長（菊地衛君） 答弁、総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐藤正春君） それでは私から、伊東温子議員のにかほ市の公共交通についての御質問の(1)利用者数の減少の検証につきましてお答えを申し上げます。

コミュニティバスは、平成20年度に院内線、平成22年度に釜ヶ台線及び大竹線並びに上郷線の試験運行を経まして、平成23年度から本格運行を開始しております。その後、毎年、公共交通会議や平成28年度からは地域公共交通活性化協議会、これらにおきまして検証を重ねながら利便性と利用者数の向上を図るため、見直しの協議を行ってきておりまして、平成28年度からは上郷線については循環方式を取り入れ、4路線5系統にて運行をしておる状況でございます。

そこで利用者数の推移についてでございますが、伊東議員が質問で触れられましたように、平成23年度の6万385人をピークに、平成28年度には4万6,415人と1万3,970人、23.1%減少している状況でございます。

また、コミュニティバス利用者の内訳としましては、小学生と中学生の登下校での利用がおよそ7割、このほか通院や日常生活における買い物等で利用される方がおよそ3割という利用者の構成となっております。このような状況でありますので、小・中学生の通学での利用頻度が利用実績に大きな影響としてあらわれてまいります。

また、無料乗車券の発行数は、平成23年度の122件から平成28年度には100件で、22件、18%の減少をしており、小・中学生の利用対象者の減少による影響に加え、さらには登下校ともに保護者などによる送迎が増えていることから、特に中学生の利用者の減少が大きな要因となっているものと考えております。

さらに、利用者の比較と同様に人口の変化を見ますと、平成23年4月の2万7,999人から平成28年4月には2万5,818人と、2,181人、7.8%減少しており、こうした人口減少も利用者減少の一つの要因となっております。

そのほかの要因としましては、通院等で利用される方は、ほぼ固定化されており、そうした利用者の高齢化の進行により入院されたり、あるいは要介護者となるなど、何かしらの要因によって利用できない生活環境の変化の影響もあるものと現状を分析しております。

このような現状を踏まえまして、市長が会派代表質問の佐々木正明議員の御質問にお答えしましたとおり、来年10月からコミュニティバスの中学生以下までの子どもと75歳以上の方と障がい者の方及び運転免許返納者の運賃無料化に取り組むことを検討しており、こうした方々から移動手段の一つとして選択していただく施策を講じて利用者の増加を図っていきたいと考えているところでございます。以上です。

●議長（菊地衛君） 伊東温子議員。

●13番（伊東温子君） 今の総務部長の検証の中で、例えば高校生、その後も若干含まれると思います。小・中学生に関してもですね。その保護者が送迎していく、この傾向がどんどん増えているような気がします。その中でも高校生の送迎は、必要な地域、これがあるわけですが、この改善にはどういうふうに対処していくのか、また、そういう高校生、中学生、小学生の利用、これをどのように推進していくのか、その点をお伺いしたいと思います。

また、市長の掲げている高齢者と子どもの料金を無料にする、このことに関しては、4番でも少し触れたいと思いますので、さわりとしてですねちょっと、果たしてその無料化は、何の目的でやられるのか。大きなその目的ですね、その施策によって何をどうするのか、そういう点についてちょっとお伺いしたいと思います。

●議長（菊地衛君） 市長。

●市長（市川雄次君） (1)に対する再質問なんですが、特に高校生などですね、保護者の送迎が増えているけれども、この改善のためにどのように対処していくのかということについてですが、当然公共交通会議の方で今までも話はしていると思います。その内容については部長の方で答えをさせていただきますが、私の方としては、やはり高校生については義務教育ではないということもあって、なかなか次の再質問の二つ目にあるんですが、無料化までに一気にちょっといけないなということで、少し様子を見てからというふうに考えております。

無料化の目的については、やはり子どもたちと高齢者の方々ではちょっと質が違います。高齢者の方々、質が違いますが、一つ大きな枠のくくりの中で何が言えるのかということ、これはやはりいわゆる交通弱者と言われる方々に対してどのように手だてをするかということを考えてときに、いずれも収入のない子どもたち及び年金生活をしているお年寄りについては交通弱者と捉えて、無料化をすることによって足の確保を、より柔軟にとれるようにしてもらいたいということが大きな目的であるというふうにまず言えると思います。

●議長（菊地衛君） 総務部長。

●総務部長（危機管理監）（佐藤正春君） そうすれば、私から最初の再質問の特に高校生の送迎、これをどのように改善していくのかというところの御質問にお答えいたしますが、現状、朝の通学時のコミュニティバスは、なかなかこれはJRの接続ということが主なこととなりますが、非常に難しい状況で、朝はなかなか接続できない状況でございます。しかし、夕方につきましてはJRに接続するようにコミュニティバスの時刻を設定はしております。設定はしておりますが、やはり夕方になりますと、どうしても保護者の方々がお迎えに来ると、そういう状況ですので、改善はしたいのですが現状としてはなかなか難しい状況でございます。以上です。

●議長（菊地衛君） 伊東温子議員。

●13番（伊東温子君） 私たちの地区でも、やはり御多分にもれず高校生を学校までも、駅はもちろんのこと、学校までも送るというそういう傾向になっております。これはかなりの家族にとっては負担となることですし、冬ですね、冬期間などは大変なことだと思います。そういうこともあって、やはりそういう接続しないところ、そういうところ、または送っていかなければどうしようもないところ、その辺のところでは地域から学校に通いやすいところに移り住んでいく人がおります。

こういう現状とですね、それから無料化だけが果たしていいのかと、それから、収入がないということをおっしゃったけれども、そういう方策だけでいいのかということも含めてですね、利便性の向上、そういうことも考えなければいけないと思います。何を優先するか、町の施策とどういふかかわりをもっていくのか、そういう計画というか方針、そういうことがなければ、ただ無料化ではいけないのではないかと思います。やはり町のある程度の施策、それを踏まえた方針、それを掲げなければ、ただ単に無料化を言うだけではいけないのではないかと思いますけれども、このことに対してはどう考えられますか。

●議長（菊地衛君） 市長。

●市長（市川雄次君） 今御質問ありましたように、高校生につきましては、確かに私の家も御多分にもれずです。学校まで送るということについては行っているように思います。私じゃないですが。これはですね、先週ですね一般質問等でもお答えしましたが、今、コミュニティバスだけをとらえてお話をしていますが、確かに実際のところですね、このにかほ市内の中でも特に声高く公共交通の不便性を訴えているところというのは、いわゆる辺境地と言われる、マージナルな部分ですが、特に県境の小砂川の方々からは非常によくそういう声が出てきます。これについては、まず便数が足りないということと、あと料金が低いということ、いわゆる市内、町部の方に比べて不便であるところに限ってやはり公共料金の金額も高いということ、どうしてもバスに乗せれば、あるいは電車に乗せれば月の出費が非常に嵩むということ、それならば送った方がまだ安いじゃんという考え方で送っているというのが一般的なんですね。そう考えたときに、確かに無料化だけでいいのかというと、これは無料化というのはあくまでも一つのアドバルーンにすぎないわけであって、もっと中を再検討していかないといけないなというのは私もこれまでずっと言い続けていることです。今おっしゃったことについては、私の課題としても検証していきたいなということについては話をしておりますので、ただ、この無料化というのだけが前面に出れば、おっしゃるようになりましてこれで終わりなのっていう話なんだけど、これはあくまでも入り口にすぎないというふうにお聞きいただきたいと思います。

●議長（菊地衛君） 伊東議員、無料化と高校生の利用促進は通告外というふうにおっしゃるので、質問を軌道修正してください。

伊東議員。

●13番（伊東温子君） 先ほどの質問の中に無料化がそういう意味だということは分かりましたけれども、それを行うその方針ですね、基本的な方針、それをではお伺いしたいと思います。

●議長（菊地衛君） いや、だから伊東議員、その質問にはさっき答えています。ですから、通告外とみなされるので、無料化と高校生の利用促進については、一定の答弁が出ていますので、軌道修正をして質問書に沿って質問してくださいと言ってお願いをしたのです。

伊東議員。

●13番（伊東温子君） 答弁の中にそういう無料化のことが出ましたので再質問させていただきます。

次に、それでは2番目、上浜・上郷地区は、小学校の統合で来年の4月からスクールバスが導入さ

れるようですが、上浜地区の公共交通はどのようになりますか。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） では、二つ目の質問にお答えをさせていただきます。

(2)学校統合に伴う上浜地区の公共交通についてであります、これにつきましては、現状です。ね上浜地区における公共交通は、まずJRの羽後本線並びに旧国道を含む国道7号線を運行する羽後交通による生活バス路線、この二つによって構成されております。

上浜小学校の統合に際しては、御質問のように児童の通学はスクールバス対応になります。結果ですね、羽後交通では、小砂川線、これにおいて小学生の定期券購入による収入が見込めなくなり、ただ一方で中学生の登下校利用は継続となりますので、小学生の登校対応が大きな運行目的であった運行便、その時間帯の便を減便するとしておりますし、仁賀保高校生の利便性を高める方策を練るなどし、当面はまず運行を続けていきたいというふうに、こういう意向は伺っております。

この御質問における上浜地区のコミュニティバス運行についてですが、上浜地区の住民の要望として伺っております。学校統合という状況の変化から、その展望を尋ねているのかというふうには御理解しますが、新たなコミュニティバスの運行路線を設定するには、地域公共交通活性化協議会における承認と秋田運輸支局からの許可を経て運行開始することができますが、この承認手続、承認を得るということが、まず運輸支局の許可を得る際に重要となりますので、この部分について今後検討していかなければならないと。羽後交通については、当然ながら地域公共交通活性化協議会の委員の一人であります。羽後交通が生活バスを運行するエリアにおいてコミュニティバスを運行するには、羽後交通と事前に十分な協議をしなければなりませんし、理解を得る必要があります。したがって、小学校統合後の上浜地区の公共交通については、当面の間、おおむねこれまでと同様にJR羽越本線及び羽後交通の生活バスの運行となります。当面はなりますが、羽後交通小砂川線の実情、実績等についてですね、今後、羽後交通と意見交換、協議を継続して行いながら、そのあり方についてはやはり検討をしていかなければならないというふうに思っております。

●議長（菊地衛君） 伊東温子議員。

●13番（伊東温子君） 上浜地区のコミュニティバス導入という視点からだけの質問ではないのです。例えばですね、先ほど市長も言われましたけれども、料金が高いということですね。中ノ沢あたりまで行けばコミュニティバスの利用料金並になります。ところが、小砂川地区は、三崎からアマクラ、その辺までですと560円です。公共交通の中で一番高い料金ではないのかなと思っておりますけれども、その点について伺いたいのと、それから——まずその点についてちょっと伺います。

●議長（菊地衛君） 市長。

●市長（市川雄次君） 今の御質問の趣旨は、上浜地区のバス代が高いと、560円、ちょっと私も乗ったことないので申しわけないのですが、象潟駅までの金額だというふうに理解しましたが、高いということについて、このことについてどう思うかというご質問でよろしいでしょうか——これは先ほどお答えしましたように、この部分もやはり大きなネックになっていますよねと。だから、これ

についても先ほど言いましたように、あくまでも無料化、無料化については——のお話が今前面に出ましたけれども、それはあくまでもテーマの先頭の問題であって、全体の中でそういう部分も検討していかなければいけないですよということも先ほど申し上げたとおりです。それ以外の何か細かいことの内容について答弁することがあれば、総務部長の方でお答えしますが、なければそのままいきます。

●議長（菊地衛君） 伊東温子議員。

●13番（伊東温子君） 3番目に移らせていただきます。小出診療所へのアクセスはどのように対処されますか。この課題については、総務委員会の方でも現場踏査を行ったり、いろいろ調査を行ったりしておりますけれども、未だに、ことしの3月に出された公共交通の計画書ですね。にかほ市地域公共交通網形成計画、これにも何も載っていません。上浜も同様なんですけれども、上浜についても何でしょう——もう分かってたことだと思うんですけど、統合は。ちょっと対処の仕方がおそいのかなと、そういうことも感じられます。診療所についてのアクセス、いかがになりますか、伺います。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） (3)小出診療所へのアクセスの方法、対応についてであります。この件についてはですね、おっしゃられるとおり議会の方でも非常に強く要望、あるいは検討しているところだと思います。実現に向けて市当局としてもですね、これまでも継続的に検討を重ねております。正直、可能性を探り続けているという状況になっています。

小出診療所への侵入ルートの模索とか、あるいは小出小学校統合に伴うスクールバスの運行によって車両の小型化ができるのかなということが検討されたりしておりますが、その検討内容としては、小出診療所への侵入は幹線道路から南側、北側、どちらからのルートであっても道幅が狭いということ。あとは乗客数の状況から判断して使用車両が小型バスとしなければならないことから、通行に際しての安全確保及び冬期における積雪量によっては、定時運行確保の観点から不安があり、交通事故や物損事故等が心配されるため、今のところ実現できないというのが現状だということです。

現在、3月に策定したにかほ市地域公共交通網形成計画に基づく路線再編の検討にあわせて、これまでの検討の再検証や他路線で使用しているワゴン車、これを時間帯で車両交換して運行する、あるいは地域の方々の支援、協力を受けての小出診療所に特化した旅客運行の可能性、これはデマンド化にちょっと関係するんですが、こうした多角的な面からいろいろなアイデアをもってその実現に向けて取り組むように私の方からも指示はしたところでございます。

●議長（菊地衛君） 伊東温子議員。

●13番（伊東温子君） 交通網の形成を今やっているというような答弁が、かなり長い時間続いております。やはり何を優先するかということをよく考えて、もちろん考えてはいらっしゃるでしょうけれども、迅速な対応をお願いいたします。

次に、4番目です。コミュニティバスのほか、デマンド交通についての検証はありますか。検討は

ありますか。これも計画にはあるんですけど、実際いつから、どのように、どのようなものを選んでやるのかというようなことがお分かりでしたらお願いします。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） では、(4)コミュニティバスのほか、デマンド交通についての検討はありますかということに対する答弁を行います。

デマンド交通は、現状の定時定路線においては、事前に予約のあった区間のみ運行する、あるいは一定の区域を指定するものの、決まった時間・路線を定めなくて、そのエリア内で出発地と目的地を定めて運行すると。その方法は幾つかあります。先ほどの(3)で述べました先ほどの小出診療所の地域住民に対する利便性の確保ということについても、実はデマンド交通につながるところが一部あると。どの方法を取り入れるかということについては、まだまだ検討しているところですが、いわゆる、できないという視点ではなくて、どうすればできるかという視点で今検討させているところでございます。

このデマンド交通についての検討状況については、現在は、にかほ市地域公共交通網形成計画に基づく路線見直し、再編の検討作業を進めているところであり、この計画でまずは利便性を高めるなど、利用者の増加を狙いとする路線の見直し、時刻設定をする再編を行って、この実績を検証しながら効果があらわれない場合においてデマンド化に転換するなどという段階的な取り組みにしていきたいというふうになっております。そのことについて、ドライバーからの聞き取りなどを行っておりますが、デマンド化について高齢者は、電話予約するということ、自分のためだけにデマンド交通で電話をして車をチャーターすると、呼ぶということについて非常に遠慮するという気持ちが強いというような傾向があるようです。予約や利用の手軽さを十分に周知しながら導入に際しては、慎重に取り組む必要があるというふうに感じているというのが実際のところですよ。

このように現時点ではですね、具体的にデマンド化の検討を行っているわけではないのですが、今後の見直し、再編による利用者の動向を検証しながら、デマンド化を見据えたコミュニティバス運行のあり方も考えていくというのが今の立場であるということになっております。

●議長（菊地衛君） 伊東温子議員。

●13番（伊東温子君） それでは、市民全体にですね配布になりました「にかほ市地域公共交通網形成計画 概要版」、平成29年3月です。これを見ると、かなり具体的な計画と見受けられるんですけども、まだまだその検討を行い、どういったデマンドの扱いにするか、そういうこともまだ検討段階であるということで、そうであれば先ほど市長が言われましたけれども、どうしても必要な交通、それはやはり本当に病院に通う方、高齢で、方だと思うんですね。先ほども市長おっしゃいましたけれども、地域の方々から力を貸してもらおうと、そういうことも考えていると。こういう公共交通空白地有償運送というのがあるんですけども、これはボランティアを募ってNPO法人の方たちで運営する、主に福祉を目的としたような取り組みなんですけれども、こういうものも具体的に、具体的にはまだ出てないんでしょうけれども、取り入れていくというお考えは。そして、これを行うことは割合大変な協議はあると思うんですけど、とてもそのNPO法人の方たちにとって

も生きがいになったりすることでもありますし、こういうものを積極的に取り入れていくというお考えはありますか。

●議長（菊地衛君） 市長。

●市長（市川雄次君） 今、伊東議員がおっしゃった分野については、これは福祉分野に入ってくるんです。特に道路運送法上の確か80条の通院等介助ということに含まれてきますので、そこについては公共交通の話とまた別立ての検討も行っていかなければなりません。ですので、そのことについては今ここで即答はできないというふうに思います。

検証、先ほど来述べておりますように、まずは今のバス運行の検証及びその後の再編、再編の結果に基づいてどういう結果が出てくるか、この時期が早いのかおそいのか今ちょっとここでは申し上げられませんが、できるだけ早くにその検証結果が出ればいいなとは思っておりますが、まだ、今、スクールバスの導入とか、小学校の統合とかもあって、そっちの方の姿がまだ見えてこないもので、すぐにデマンド交通ですよというふうにはちょっと言えないんですが、先ほど言った地域のお力を借りるといったときにどういうあり方が、有償ボランティアとするのか、あるいは車を出すのではなくてデマンド交通に対する電話の代行をやってもらうとか、あるいは通院のための声かけをしてもらうとか、そういうような取り組みも一つあるのではないかなど。地域コミュニティによるそういう交通弱者に対する声かけ運動などもあって物事ができるのではないかなというふうには思うので、なかなか今おっしゃられたようなことで、だったら地元の人たちに車出してくれよというのは、また少しちょっと違ってくるのかなというふうに思いますので、そこら辺御理解いただきたいと思います。

●議長（菊地衛君） 伊東温子議員。

●13番（伊東温子君） 福祉の観点からもなんですけども、そういう有償運送、これをやっているところがあります。これをきっかけに、色んな市の公共交通を見直していったっていう事例もありますので、それも含めた上で検討をしていただきたいと思います。

大きな2番に移らせていただきます。

昨年8月から総工費35億4,290万円をかけた環境プラザが稼働しています。ごみの減量化、資源化、循環型社会の形成を目指すとしております。運営費は、去年は途中からの稼働ということもありますが、前年より3,867万円の減額になりました。委託料は1,917万円の増で、今までなかった市の臨時雇用11人分の賃金1,143万円が増となっております。

(1)市民1人当たりの清掃費は幾らになりますか。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） 大きな2番目の清掃費の質問についてはですね、(1)から(4)までありますが、いずれも担当部長の方でお答えをさせていただきますので、よろしく願いいたします。

●議長（菊地衛君） 答弁、市民福祉部長。

●市民福祉部長（齋藤隆君） それでは、私の方からお答えをさせていただきます。

市民1人当たりの清掃費は幾らかという御質問ですが、初めに、御質問の清掃費算出の定義が示さ

れておりませんので、単純計算で歳出の清掃センター運営費のうち清掃費に係るもの、例えば賃金、需用費、委託料等から歳入のごみ処理に関係する収入、例えばごみ焼却手数料、ペットボトルや小型家電の売却収入等を差し引いて3月末の総人口で割る方法を年間1人当たりの清掃費といたします。この方法で平成28年度決算をもとに算出すると、年間1人当たりの清掃費は約7,730円となります。

一方、環境省では、毎年、一般廃棄物実態調査を実施しておりまして、これは全国の市町村、あるいは広域組合でごみの排出量やごみ処理の事業経費を報告しております。このごみ処理事業経費には、建設改良費や最終処分場の経費が含まれておりますが、また、人口も9月末を基準としていますが、この実態調査をもとに1人当たりのごみ処理事業経費を計算すると、平成28年度では約1万300円と算出されます。以上です。

●議長（菊地衛君） 伊東温子議員。

●13番（伊東温子君） 清掃費に関しては、決算書を見ると水道整備事業費、これも加算されています。それで、私たち市民として言えば、清掃費と言えは当然ごみ処理に要するそのお金ということになります。あと、環境省の方では、それに最終処分場とし尿ですか、こういうものを含んで建設費から何からこういうふうに出しているようなのです。そして平成27年度は、これを見ると大体分かります。それで、平成28年度が、まだホームページに出ていないのでお聞きした次第です。

まず、今お答えいただきました平成28年度、それから、その以前の3年ぐらい、できれば5年、3年ぐらいの経過ですね、それを伺いたいと思います。

●議長（菊地衛君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（齋藤隆君） 先ほど平成28年度1万300円でしたけれども、平成27年度は1万1,800円、平成26年度は1万2,500円となっており、それ以前は今、手元では持ち合わせておりません。

●議長（菊地衛君） 伊東温子議員。

●13番（伊東温子君） この普通の感覚でいきますとですね、建設改良費、例えば平成27年ですか6,600円、これは修理費だったと思うんですけども、改修工事に係るお金だったと思うんです。平成28年になりますと、その建設改良費の中に、そのままその熱回収の工事費、そういう返還、償還金とか、そういうものも含まれた上での試算なんですか。もしできれば、そういうものも全部含んだものがお分かりでしたらお願いします。

●議長（菊地衛君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（齋藤隆君） 平成28年度から環境プラザの建設事業費等もあるんですけども、このごみ処理事業費には、その建設事業費等は入っておりません。あくまでも清掃センターの修繕料とかそういったものは入りますけれども、清掃センターの建設に係る工事費等は入っておりません。

●議長（菊地衛君） 答弁、財務部長。

●財務部長（佐藤次博君） それでは私の方から元利償還金の件でお答えいたします。

手元に平成29年度の償還の資料がありますので、これでお答えいたします。

平成29年度の元利償還金は約1億8,200万円ございまして、これを先ほどの人口で割りますと、1人当たりの償還額は7,203円となります。ただ、これには交付税措置が70%ありますので、その分を

除けば1人当たりの償還額は2,161円となります。以上であります。

●議長（菊地衛君） 伊東温子議員。

●13番（伊東温子君） 普通はごみ処理と市民が考えるのは、やはりそういう色んな規定があるようですけども、そういう償還に係る費用も全部含めて収入から、歳入から歳出ですね、それから交付金関係、じゃあにかほ市の一般会計からどのくらい出ていくのかと。市のお財布から幾ら出るのかと、そういうことちょっと知りたいと思ったのです。

次の質問もちょっと関連あったようですが、2番です。1についての市の見解を伺います。

●議長（菊地衛君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（齋藤隆君） 1についての見解ということですが、先ほど単純計算で求めた年間1人当たりの清掃費7,730円というのは、算出を独自で求めた数値であり、他市町村とは比較できません。

一方、環境省の実態調査は、全国の市町村や広域組合で報告しているものであり、算出の定義が決まっております。環境省では、平成27年度までのデータを公表しておりますけれども、それによりますと、国民1人当たりのごみ処理事業経費は、平成27年度で1万5,200円、平成26年度も同じで1万5,200円となっております。

また、同様に秋田県の県民1人当たりのごみ処理事業経費は、平成27年度、1万9,200円、平成26年度は1万7,500円となっております。

当市のごみ処理事業経費は、平成27年度、1万1,800円、平成26年度、1万2,500円ですので、国と比較して平成27年度では3,400円、平成26年度で2,700円、県と比較しても平成27年度では7,400円、平成26年度で5,000円低くなっています。この経費には、先ほど申し上げましたように建設改良費や最終処分場の経費が含まれておりますけれども、本市が国や県と比較して低くなっている要因を分析するのは非常に難しいです。事業経費のうち、人件費の占める割合というのが国・県よりも本市の方が低くなっているというのが特徴でありまして、それが一つの要因と捉えております。

●議長（菊地衛君） 伊東温子議員。

●13番（伊東温子君） それでは大体分かりました。次に3番です。民間委託の中で市の臨時職員を採用する考えを伺います。というのは、運転業務、それから焼却管理の方は民間委託なんですけれども、その他の11人の臨時雇用を使っている、これについてです。行財政改革の中でもスリム化をうたいながら、なぜこの臨時職員を採用することになったか、これについてお伺いします。

●議長（菊地衛君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（齋藤隆君） 環境プラザの本稼働にあわせ、機器の運転や特定の資格の必要な部分については、民間への委託として進めておりましたけれども、新たな業務となりますリサイクル施設の分別、解体作業については、特定の資格等は必要ない単純作業であるため、市民の雇用機会の創出として、また、民間委託よりも合理的で経費削減につながることから、臨時職員として直接雇用することにしております。

雇用するに当たっては、広報により募集し、面接試験により採用しております。

また、作業員は環境プラザで実際に作業に携わることで、ごみの資源化、減量化への市の取り組

みについて認識を深めるとともに、地域への情報発信源となるよう期待しているところです。さらに、作業員は見学者が来所したときに、見学の中で実際の作業状況を見てもらいながら分別の必要性や資源としての活用について考える場となっているものと考えております。

●議長（菊地衛君） 伊東温子議員。

●13番（伊東温子君） リサイクルの課題というものは、ますます難しくなって、コストはかかる、なかなかかほ市でもリサイクル率が上がらないと、そういう大変な仕事だだと思います。この取り組みですか、そういうものだと思います。

ここに市の臨時職員を置くということで、経費削減のためとはありますけれども、じゃあこれからますますそのリサイクル率を高めるために色んな取り組みをせざるを得ない自治体として、そういうところもあります。コストはかかっても、なかなかできないという現状よりももっと厳しいそのリサイクル率を求められたりしていくことだと思うんですけど、稼働初年であります。これからストックヤードの建設もありますので、この臨時職員が雇用が増えるという、そういう可能性はありますか。

●議長（菊地衛君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（齋藤隆君） リサイクル施設の建設については、これからですので、臨時職員については現状のままというところで今のところは考えております。

●議長（菊地衛君） 伊東温子議員。

●13番（伊東温子君） 見学に行くと、本当に大変な仕事だと思いました。できれば雇用改革ではないのですが、もう少し手厚いものがあればいいなと感じたほどです。

次の質問です。4番、市民を巻き込んだごみの減量化対策について伺います。

●議長（菊地衛君） 市民福祉部長。

●市民福祉部長（齋藤隆君） ごみ減量のキーワードとして三つの「R」というのがあります。一つは「R e c y c l e」再生利用です。これは、ごみとして捨ててしまうのではなく、資源として正しく分けて出すことにより、新しいものに生まれ変わります。もう一つは「R e u s e」再使用です。これは、物を大切に、捨てずに繰り返し使うことです。そして「R e d u c e」発生抑制、ごみになるものを減らすことです。これは初めからごみになるものを買ったり持ち込んだりしないよう心がけることです。

市では、ペットボトルや空き缶、新聞や段ボールの紙類などを収集し、リサイクルにつなげております。また、生ごみ処理機設置事業補助金により、コンポストや水切りバケツの購入補助事業を実施しております。今年度実績といたしましては、電気コンポスト3件、普通のコンポストが4件の補助実績があります。こうしたことがごみの減量化につながるものと考えていますが、1番大切なことは、市民の意識を高めることだと考えております。市では、ごみの分別とリサイクルについての出前講座や環境プラザでの環境学習により、ごみの現状や施設の状況、市の取り組みの内容等をお知らせしております。環境プラザ見学者は、平成28年度では43件957名、平成29年度は11月末現在で26件616名、延べ69件1,573名の方が訪れています。こうした取り組みが少しずつではありますが、市民にごみ減量化への意識は確実に進んでいくものと考えております。

しかし、ごみ減量やまちの美化については、既に頑張っている方々もいますが、中には無関心な方もいます。こういった方々に今後どのようにアプローチしていくかが課題となっております。

また最近、スーパーなどでは、ペットボトルやトレー、牛乳パックなどの空き容器を回収し、リサイクルにつなげています。市民は買い物のついでに自由に空き容器を置いておくことができるなど、非常に利便性が高い取り組みと感じております。こういった企業の取り組みも必要かつ重要でありまして、ごみ減量化は、まさに市民、企業、行政が三位一体となって進めていくことが大変大切だと感じております。市民を巻き込んだごみ減量化という御質問ですが、9月に奥山議員から一般質問ありましたごみ減量化へのアイデア募集も一つの方法だと思います。こういった具体的な取り組みについては、いろいろな方の意見を伺いながら今後検討してまいりたいと考えております。

●議長（菊地衛君） 時間ですので、これで13番伊東温子議員の一般質問を終わります。

所用のため暫時休憩をいたします。再開を11時10分といたします。

午前11時01分 休 憩

午前11時10分 再 開

●議長（菊地衛君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

5番奥山収三議員の一般質問を許します。5番。

【5番（奥山収三君）登壇】

●5番（奥山収三君） 私の方からは、通告しております項目としては1件、今後の市政運営について質問したいと思います。

その質問する前にですね(3)番目、ちょっと訂正をお願いいたします。11月14日の新聞に「市長が初登頂」の「チョウ」がですね庁舎の「庁」ですので、これ「頂」ということになってはいますがけれども訂正をお願いします。

それでは質問いたします。

今回、市長に選出され、今後のにかほ市を先導する立場とされましたが、各報道機関では、新市長の市政に対する方針等々取り上げられております。その内容等を踏まえて何点かにつき、基本的な考えと同時に具体的な考えがあるのであれば下記につきお尋ねいたします。簡潔に質問いたしますので、よろしくお願いします。

(1)として、去る10月30日のさきがけ新聞では、自分自身の立ち位置を横山市長の後継者ではないとしながらも、現（前）市政の取り組みを踏襲する方針を示す記事が掲載されていましたが、どのような取り組みを踏襲していくのか、もし具体的なことがありましたらお尋ねします。これは現市政の取り組みというのは、先ほど来言っているように10月30日付ですので、前市長のことを指しますのでよろしくお願いします。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、奥山議員の質問にお答えをさせていただきたいと思います。

(1)のこの質問につきましては、会派代表質問や佐藤文昭議員の一般質問にお答えさせていただいた内容と同じでございますが、改めて御答弁をさせていただきたいと思います。

私はですね、一貫して横山前市長の後継者ではないという立場を示させていただいております。それは、一つには、同じなんですけど、まず人が違いますと。考え方も違います。価値観も違いますし、生まれ育ってきた環境も違ふと。私が議員として見てきた市政に対する立場も違えば、全く立ち位置が違ったということになれば、同じになるはずがないのです。市政の発展のために、例えばやらなきゃいけないだろうということは、目標は同じだと思うんですが、それに到達するための手段が違ふというのが私の考え方です。ですのでですね、繰り返しになるのですが、私がですね新聞記者からの問い掛けに対して前市政を評価する答えをしたとしても、あるいは行政の継続性、これは大切ですから、全く断絶することはできませんので、述べたとしても、それは当然のことながら前市政の取り組みを度外視することはできないという立場からであって、私が自身が踏襲すると述べたことは一度もないということです。「踏襲」という言葉を使ったのは、あくまでも新聞記者であって、その新聞記事を書いた者であって、私は踏襲するという言葉を使ったことは一度もないということで、このことについてまるで私が話したかのように捉えられたとすれば、ちょっと私としては困惑するしかないというふうには言わざるを得ません。

今後についても、じゃあ具体的にどういうことを踏襲するのかという話を聞かれましたが、踏襲するのではないという立場でおりますので、ただ、継続すべきものは継続する、見直すべきものは見直す、新たな取り組みは新たな取り組みですという、この三つの、これは私じゃなくても当然のことでございますので、これについていかに言い様がないというのが私の今の率直な考えでございます。

●議長（菊地衛君） 奥山収三議員。

●5番（奥山収三君） 先ほど私も質問する前に一言お話ししようと思っていたんですけども、今回、私のこの質問に際しては、確かに今、市長がおっしゃったように会派代表質問でも何人かの会派が取り上げた問題でもありますので、多少確かに重複はします。それと同時に、今、市長がおっしゃったように新聞が書いたことなので、その踏襲するという言葉は使っていないというようなことも、これは我々に見れば、一般市民に見れば、考えてみれば、新聞を読めば大概ああそうかと、新聞記事が一般的には信用するというか、信ずるのが本来一般市民の心情じゃないかなと私は思いますので、そこでこの質問に至った次第です。

それで、今言ったように市長が答弁されたように、考え方、育ち方、環境、育った環境等々、価値観も違ふと、これは言わずもがなだと私は思います。そこで、ちなみに参考的にお尋ねするんですが、今まで前市長が行ってきた市政の中でですねやり残したことはたくさんございます、もちろん。その中で少し気になっていることがありまして、例えば多目的福祉センター、それと前川象潟2号線等々は、現市長はどのような考え方をしているのか、そのまま、前川象潟2号線は私が前市長に何度か質問したこともありますけれども、その段階では優先順位をつけてやるんだというようなことを

おっしゃっていましたし、その優先順位はまだ先になるのか、これは分かりませんが、新市長はどのようにそれを思っているのか。もし具体的な策をお持ちであればお尋ねしたいと思います。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） 今の2点についてのお答えでよろしいですね。

一つ目が多目的福祉センターですね、これについては事業継続、市としての事業の取り組みについて、議員のときには私も確認はしていましたが、その後の経過についてはまだ私もちょっと調べておりませんので、今ちょっとここでは控えさせていただきたいと思います。

象潟前川2号線について、これについては当時、私が産業建設常任委員長のときに、これについてのペンディングと言いましょか凍結を意見書として出した立場でありました。そのときの情勢と今の情勢がどのように変わっているかということも、まだ検証はしておりません。ですので、簡単に、早々に、軽々にはちょっと申し上げられませんが、ただ一つ、旧町間を結ぶ幹線道路について、生活道路を含めて幹線道路の接続というものについては、これはやはり完成をさせなければならないと思っております。それは当然救急対応とかも考えたときに、山ノ田前川線、仁賀保庁舎から仁賀保の中心地から金浦を通って象潟まで通る道のこの完成形は、やはりどっかの時点で完成させなければならないんだろなという考え方は持っているということをお伝えするしかないと思います。まだ具体的などころまで、私もまだ詰めておりませんので、いつやるとか、どこでどうするかということについては、少し今の段階では述べられないというふうに御理解いただきたい。

●議長（菊地衛君） 奥山収三議員。

●5番（奥山収三君） それではですね、次の(2)の質問に入りたいと思います。

選挙時のリーフレットには、新たな企業誘致を進めることや図書館機能を含む文化交流施設と屋内運動施設を金浦地区に整備や歴史・文化財の観光化等々挙げておりますが、これらの公約について具体的な策をお持ちならばお尋ねいたします。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） (2)の御質問に対してお答えをさせていただきたいと思えます。

まず、企業誘致についてはですね、これまでもそれこそ継続して行わなければならない施策の一つだと思っております。これについても、さきの会派代表質問や他の議員の一般質問にもお答えさせていただきました。実際もう既に交渉というか前段階のお話をしているところもあります。来年になれば、早々に上京してお話をする段取りになっておりますので、ただ、その相手先がどうかというのは、まだまだ全然海のものとも山のものとも、今のところ御報告するようなものではございません。ただ、企業誘致については、それなりにネットワークを通じて行わせていただいているというところがございます。

他方ですね、やはり私としては、これもまた他の質問にお答えさせていただきましたが、地元企業に対する支援と、既存の企業に対する支援というものについては、これはやはり今後も厚くやっていきたいなというふうに思っております。特に規模が小さければ小さいほど、やはりこれまでも

支援を必要とするところというのはあると思います。これについてさらに担当の職員、あるいは部課等とも話をしながら、あるいは企業関係者とも話をしながら、私の方としても充実させるべきところ等を考えていきたいというふうに思っております。特に具体的にはとなりますと、やはりこれもほかの方の一般質問にもお答えしましたが、特に零細企業と言いましょか、そこに対する機械の導入とか、固定資産の導入について、今までも支援してきましたが、これについてはやはり目を配っていききたいなというふうには、これまでも思っておりましたし、選挙時の内容にも各色んな方々、企業関係者の方々ともお話をして、これについては重要であるなというふうに認識した上でのお話でございます。

次の文化施設、交流施設についてですが、複合型の交流施設を想定しております。例えば就学前の子どもから年配の方々まで、さまざまな人たちが世代を超えて学習の場や憩の場として日常的に利用できるような施設を考えたいなと思っております。確かに市内にはですね、生涯学習の場として、それ以外でも使われておりますが、例えば生涯学習のための施設としては公民館、あるいは仁賀保地域には勤労青少年ホームですね、あるいは福祉分野では仁賀保にはスマイルがありますし、フェライト子ども科学館もあります。あるいは、これは民間ですがTDK歴史館もあります。金浦地域には、図書館のこびあや白瀬記念館、象潟地域には公会堂などのいわゆる生涯学習施設、学習施設等があります。

しかしながらですね、いずれも見ると、私としては多くの市民を一度に収容できるだけの規模がないというふうに見ております。どちらからというと、その地域の人たちが利用することを想定したようなものであったということなんだろうと、それは旧町単位で整備されてきた施設であるということが大きく影響しているんだと思います。その上でですね現在の図書館、私は図書館を中心とした施設だというふうに公約で述べさせていただきました。見たときに、人が集まりやすい学習施設といったときに、やはり市内で望まれている市民の声を反映したときには、私は図書館を中心としたものがないのではないかなというふうに判断したということです。

現在この図書館に限ってみてみますと、私的見解なんですが、私は次の3点が問題点と言いましょか、課題として挙げられるんだと思います。

まず一つはですね、現在の状態ですが、所蔵資料が分散しています。規模が小さいためにスケールメリットが活かされていない。読書や学習のためのスペースも十分でないというふうに見ております。

二つ目はですね、図書館のこびあなんですが、にかほ市のメイン収蔵図書館でありますこびあなんですが、これは駅舎の併設の2階にあります。佐々木弘志議員の言葉にもありましたように、エレベーターがない。可動式の何だ、椅子、可動式の椅子のものがありますが、あれ1回乗ったら、もう二度と皆さん乗りたがらない、そういうようなものであったら、やっぱりお年寄りの方々、なかなかあの2階には上らないです。障がいのある人も気軽には行けないという、ああいう状況にあります。

三つ目ですが、これはちょっとソフトという内容なものになるんですが、貸出冊数、来館者を増やすためには開館時間や開館日数、この見直しも必要ですから、そうすると管理運営方法もやはりスケールメリットを生かしてやっていかなければならないというふうに私としては考えた。まず

簡単に三つ、今ここでは三つを挙げさせていただきますが、そういうようなことも含めて検討を加えていったというのが今回の内容になっています。

あわせて屋内運動施設です。これについては、例えば屋内運動施設と言って象潟体育館など含む四つの体育館があります。TDKの屋内練習場もあります。小出地区にはパオもあります。非常に利用率が高くて、パオなどは特に過密な状態にあります。市民の方々からも日常的にですね屋内運動施設を望む声があります。雨天時や特に冬場は、屋外競技が室内練習に切り替わることで、これらの施設の利用申し込みを事前調整している現状で、練習場所の確保を望む声が非常に多いというのも肌で感じております。

具体的にですねパオなんですが、冬場になると夏場より約38%、利用率が上がります。象潟体育館、TDKの屋内練習場も30%上がります。そのほかの体育館でも大体6%から14%の利用が、状況が増加するという数値が出ております。このようなことも勘案した結果、屋内運動施設の整備の必要性を感じて、今回、公約の一つとして挙げさせていただいたと。

具体的にじゃあどんなような施設になるのかということ、今申し上げましたように、私としては床がない、土のグラウンドにしたいというふうに思いますが、例えばです、鉄骨づくりのテントバリケード式の屋内運動施設なども一つの例だと思っております。まだこれについても、はっきりとしたものを検討する以前の内容ですので、これについてはほかの事例を参考にしながら建設に向けて準備を進めていきたいというふうに思っています。

次の歴史・文化財の観光化についてですが、これについても前の議員の一般質問でお答えさせていただいた総合行政との兼ね合いもあるものです。当にかほ市にはですね、九十九島や獅子ヶ鼻湿原、奈曾の白滝や小滝のチョウクライロ舞、あるいは番楽などもあります。有形無形の文化財が非常にたくさんあります。これは大きな観光資源としても皆さん認識されていると思います。これらの文化遺産を広くPRしていくためには、やはり広域的に取り組んでいかなければなりません。その意味では、今般の鳥海山・飛島ジオパーク、日本ジオパークに認定され、今、全国に情報を発信しようとしているところでございますが、これは大きな利点だというふうに捉えております。

またですね、文化庁、現在ですね文化財を観光資源として地域の活性化を図ることを目的に、日本遺産の登録を推進しております。皆さん御存じのとおりです。にかほ市においては、日本遺産について、先般酒田でも10周年記念式典が開かれましたが、北前船寄港地、船主集落への追加登録と奥の細道の登録に向けて関係市町と連携をしながら進めているところでございます。

さらに、俳句についてもユネスコの無形文化遺産登録を目指して俳人協会などの俳句団体や芭蕉関連の自治体が推進協議会を発足して活動しているという状況です。当市においても御存じのとおり、芭蕉が訪れた最北の地として毎年全国俳句大会を開催しておりますし、先ほど言った協議会にも加盟し、ユネスコ文化遺産登録を推進しているところでございます。

このように広くPRしていくことで、今後インバウンドに絡む外国人観光客を迎えるための整備も必要と考えておりますし、ベタになりますが観光パンフレットやジオパークの看板、文化財の案内板などの多言語化も進めていきたいと考えております。

そのほかですが、言わずもなんですが、本市には多くの伝承芸能があります。毎年9月には、鳥海

山伝承芸能祭を開いております。金峰神社境内で開催し、多くの観光客が訪れているというのは皆さん御存じのとおりです。今後は、周辺の獅子ヶ鼻湿原や鳥海山などの見学とあわせたツアーを企画し、誘客に努めていくということで進めていきたいとまずは思っております。

●議長（菊地衛君） 奥山収三議員。

●5番（奥山収三君） 細々としたところでの答弁ありがとうございます。企業誘致を進める件に関しては、現在の当市のかほ市の零細企業等々に目を、細かな目を配っていきたいというような答弁でしたし、また、屋内運動施設等に関しては、これに関しては僕はですね、この件でも先日の会派代表質問でも出たように、空き校舎をどうするのかという、そういうことがまず念頭に置いて、それをはっきりした段階で次の、今ここに取り上げられております図書館機能を含む文化施設等々を考えるべきじゃないかなということを僕自身思ったので、先日、代表者に答弁された空き校舎、小出小学校には公文書の保管する、それと上郷小学校はジオパークに関連した何かをやりたいというようなことを言うておりましたので、それに関してはぜひ慎重にこの屋内運動施設を金浦地区に整備に関しては、公約でもありましょうが、ぜひ慎重にやっていただきたいというのが私の意見でございます。

それと同時に、今、歴史・文化に関して観光化、これに関しては具体的な話もされていたようですが、いずれにせよ、このにかほ市は観光でいくんだというような前市長の話もありましたのでですね、積極的な働きかけをして頑張っていたきたいと私はこのように思っております。

次の(3)の質問に入らせていただきますが、11月14日の新聞に、これも先ほどおっしゃったように新聞にということになると、これ、私はそういうことを言うてはいないということになるのかもしれませんが、市長が初登庁され、職員への訓示で夢と希望のある未来を創るため、ともに戦ってほしいと呼びかけた記事が載っておりましたが、戦うということは、どのようなことなのか理解しづらいのでお尋ねします。これはですね今まで先ほどおっしゃったように、各会派代表の質問にも答えられていますけれども、感覚的なこと、例えばいろんな問題で、諸問題でにかほ市に閉塞感があると、そのような感じるものに対する戦いなのではないのかなと私自身そのように解釈はしておりますが、直接この件に関して、どのような意味で戦うということなのかお尋ねしたいと思えます。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） (3)の質問にお答えをさせていただきますが、今、奥山収三議員がその質問に追加でお話をされたことを聞けば、もう答弁についてはお分かりいただいているんだなというふうには理解しますが、一応準備してきましたのでお答えをさせていただきます。

この質問については、私としては正直なところ質問の意図を計りかねたということになります。まずそこですね、またちょっと、ちょっと申しわけないんですが、複数の辞書を併読しました。「たたかう」というのはどういうことなのかということですね。ちょっと調べたので言いますが、まず①としては、武力をもって互いに攻め合う、争うということ、②としては、武芸や力の優劣を競う、勝負するという、③としては、利害を異にするものが自分の利益を守ったり獲得したりする

ためにたたかう、④としては、苦痛や障害を乗り越えようとする、打ち勝とうと努力すると。⑤としては、繰り返したたく、たたき合うというので、「たたかう」と五つがありました。

私としては、もうお分かりだと思うんですが、立ち向かうという意味で使用したものでございます。四つ目の苦痛や障害を乗り越えようとする、打ち勝とうと努力するという意味で使用したものにすぎません。

私はその訓示の中で述べたのは、職員が一丸となって、私も含めて職員が一丸となって目の前にある少子高齢社会に伴う人口減少問題など、あるいはそれだけではございませんが、複雑多様化する行政課題に、ともに戦っていきましょう、立ち向かっていきましょうという意味で表現したものであり、私としては違和感が全くないというふうに思っております。一般的に言う、先ほど来言う難病と闘うとか、暑さと戦うという、普通に表現されているものと同様だと思っておりましたので、この質問をお受けしたときにちょっと理解しがたいなというものが正直なところでございました。

●議長（菊地衛君） 奥山収三議員。

●5番（奥山収三君） 今、市長が答弁されたように、私も先ほど言ったように、目に見えないもの、もしくは自分が感じるもの、そういうものに対する戦いというか、それをクリアしていくための鼓舞というか、自分の気持ちを鼓舞するというか、そういう意味で多分使ったんだろうなとは思いますが、先ほど来言ってるように、やはり新聞の記事というのは、どうしても市民がそれを見て信頼するとか、それを信用するのだろうと思います。前の議員も多少話したようですけども、ぜひ我々には分かりやすい平易な言葉で話していただければありがたいと思います。

以上をもって質問を終わります。

●議長（菊地衛君） これで5番奥山収三議員の一般質問を終わります。

次に、2番渡部幸悦議員の一般質問を許します。2番。

【2番（渡部幸悦君）登壇】

●2番（渡部幸悦君） おはようございます。12月定例会の最後の一般質問になります。ちょっと喉の方をですぬやられておまして、多少聞きづらいところがあるかもしれませんが、どうか御容赦ください。

まずもって市川市長の当選のほうに当たりまして祝意を述べさせていただきます。年齢も若く、市議会議員の経験も長いことから、これまでとはですぬまた違った、そういった視点でにかほ市政を担っていくものと確信しており、また同時に大きな期待を持っております。

私は市議会議員になって、まだ1期目でございますが、市川市長とは市議会議員時代にも、ともにですぬ、ほかの同僚の議員もそうでしょうけれども一緒に行政視察に行ったり、さまざまなことを語り合っていました。また、御存じのとおり私は企業経営者でもあります。そういった視点から、この半年間、行政のあり方やにかほ市の産業のあるべき姿を考え、今まで一般質問をしてまいりました。今まで私が一般質問をしてきたものと重複するところもありますが、その点は御理解願いたいなというふうにして思っております。

それでは、質問の方に移らせていただきます。

質問項目の1番です。第2にかほ市総合発展計画についてです。

この第2次にかほ市総合発展計画では、前市長のもとで策定され、ことしの3月に定例議会で承認されました。私もそれに賛意をあらわした者でもあります。

市川市長は当時、私と同じ市議会議員であったわけですが、私は特にこの産業面、稼ぐ力が強いまちというこの既存の企業の強化支援の項目における、この現状認識が2項目しかないというのは、稚拙だなと感じていましたし、この項目に限らず全体的にこの現状認識に欠いたこの浅さというものを、詰めめの甘さというものを、この総合発展計画にちょっと感じております。

市長になった今、この第2次総合発展計画を見直しをするお考えがあるのか、市長の率直な思いをお聞かせください。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） それでは、渡部幸悦議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず、御存じのように総合発展計画については、3月定例会前に当局で議会に対して説明会をしました。私もそこに出席しておりました。議会の対応としても、3月定例会で特別委員会を設置して、全会一致で可決したということの経緯もあります。

また、策定に当たっては、住民検討委員会や住民アンケート、企画審議会など、多くの市民の方から御意見をいただきながら策定したほか、にかほ市まち・ひと・しごと創生総合戦略との整合性を図り、同一の内容となるような、方向性を向いているような内容の計画を作ったというふうになっております。

したがって、10年間のまちづくりの基本理念や基本構想を示した基本構想、5年間の政策体系、施策の目的や方針、主な取り組みなどを示した基本計画を示し策定されておりますこの第2次総合発展計画についてはですね、私としては、議員当時に採決した立場もあります。自分の公約との整合性を図るための精査を行うというふうには他の質問にもお答えさせていただいております。基本的には、この総合発展計画は理念と方針のまとめ上げたものでございますので、今この時点で大きく総合発展計画そのものに手を加えるということについては、今現時点では考えてはおりません。むしろ5年後ですね、そのときの情勢、あるいは企業課題などを見た上で、見直しの上で、後期基本計画の方で大きく舵を切れればなど思っておりますが、ただ、その後期基本計画というのは5年後です。私の任期は4年です。そうすると整合性がとれなくなります。ですので、私としては、まず基本スタンスとしては通常の手続は5年後ですので5年後というふうを考えておりますが、まずは毎年見直しをしている3ヵ年の実施計画、まずこれを自分なりに組み立てていきたい、公約を実現するために組み立てていきたいと思っておりますし、そこら辺との整合性を図ることが必要であると感じたときには、また別の考え方もあるのかなというふうに思っております。まず私が今言えることは、前の質問にも同様の答えをしておりましたので、こういうような内容でお答えをさせていただきたいと思っております。

●議長（菊地衛君） 渡部幸悦議員。

●2番（渡部幸悦君） 再質問等はですね特にはないです。率直な今、意見をお聞かせ願いましたので、まずはですね、この計画に基づいて、本当に産業をしっかりとやっていく、そういうふうなまちづく

りにぜひ力を発揮してもらいたいなというふうにして思っております。

それでは、項目の2番目に移ります。にかほ市版中小企業振興基本条例制定についてであります。

一昨年、ちょうど2年前ですね。2年前の12月定例議会で私は前市長に、にかほ市版中小企業振興基本条例の制定のお考えはあるのかというふうなことで一般質問をさせていただきました。そのとき、前市長は、検討しますと、検討したいというふうな答弁でありましたが、2年がたった今、まだその取り組みはまだされていないようです。当時は、にかほ市まち・ひと・しごと創生総合戦略が策定された時期であり、それを進めていく上で必要不可欠になってくるのが、またこの中小企業振興基本条例であると私は考えを述べさせていただきました。さきに話をしたこの第2回にかほ市総合発展計画もしかりです。

平成22年に中小企業顕彰が閣議決定されており、その理念に基づき全国の自治体が中小企業振興基本条例を制定しておりますが、にかほ市にはまだありません。条例制定に前向きな発言をされていたので、私としては期待をしていたわけではございますが、このたびの総合発展計画の中にもその取り組み姿勢を感じることはありませんでした。もっとも総合発展計画とこの条例というのは、別物であるということは私も十分認識しておりますが、この中小企業振興基本条例は、いわゆる理念条例の一つで、地域を良くするために行政や企業が中小企業振興における指針を持つことは、地域経済の活性化、地域住民の幸せに確実に繋がっていくものだと私は考えております。2年前と同じ質問になりますが、未だ動きがないということ、また、新市長になったということで再度質問させていただきますが、にかほ市版中小企業振興基本条例を制定するお考えはありますか。

●議長（菊地衛君） 市長。

【市長（市川雄次君）登壇】

●市長（市川雄次君） 2番目の質問に対する答弁です。

御存じのとおり我が市は、県内有数の製造業の集積地です。大企業はもちろん、多くの中小企業が本市経済の雇用を支えてきている、それこそ重要な役割を担ってきていただいたということについては大変ありがたく、あるいはこれに対する支援は大切だと認識しております。

人口減少や高齢化等に伴う地方経済の縮小が大きな課題となっている中で、地元中小企業を軸とした内発型の産業振興を推進し、そこで働く人たちが地域社会の中で誇りを持って活動、暮らしていけるような取り組みをしていく、いきたいというのが先ほどの答弁の内容でございます。

にかほ市総合発展計画や、まち・ひと・しごと創生総合戦略等においても、既存企業による基幹産業の振興を大きな柱に位置付けて多方面から施策を講じてきております。しかし、これらの施策を、より実現に向けていくためには、行政が定めた政策方向を受用するだけでなく、企業の主体的努力、行政の役割、市民の理解を相互に認識し、自治体と中小企業者が協力しなければなりません。そのための理念条例であります中小企業振興基本条例は、私もかねてより必要だと議員時代から述べております。

しかしながら、その条例を制定するに当たっては、主体となる製造業、卸売業、小売業などの中小企業、商工会等の支援機関、銀行等の金融機関や市民の代表者などから意見をいただくことが必要となっています。そのための組織設立が必要なのか、必要とすれば構成員の参集範囲など、その

手続についてこれまで課内で検討してきましたけれども、総合戦略の具体的な施策の実施を最優先としてきたため、先ほど議員がおっしゃったように制定作業までには至ってきませんでした。私としては、来年度中にぜひ条例を制定したいと考えております。

●議長（菊地衛君） 渡部幸悦議員。

●2番（渡部幸悦君） まず来年中にはというふうなことでしたけれども、私もですね、この中小企業振興基本条例については、他の自治体の方をいろいろ調べてまいりました。北海道のある自治体ではですね、丸7年かけてその条例というものを制定したというふうな事例を私は報告というか、その報告会を聞いたときがありました。なぜこんな7年かかるのか。これはやはり理念だからです。そして、そのときどきの状況や刻々と変化する、そういうふうな中でも、そういうふうな変化している状況、あるいはいろんな景気の変動とかもあります。そういうふうな中でも地域内の本当に強みは何なのかと。いや、あるいはそういうふうなところを本当に深く精査をしていって、そして普遍的なものをつくり上げていくというふうなことが本当に重要なんだなというふうにして思っております。ぜひですね、この基本条例を制定してもらいたいなというふうにして思いますし、また、そうですね、このにかほ市まち・ひと・しごと創生総合戦略、質問の通告外なので別にこれに答える必要はないですけども、やはりこれらも制定されてからもう丸2年たっております。その中でPDCAを回していくというふうなことも書いております。これは大体5年間の計画ということになっておりますし、そういうふうなところもですね、きちん精査をしていって、その検証をしていくというふうな中、そういうふうな活動を通していって、そしてこの基本条例の方につなげていくと、策定につなげていくというふうなことをぜひやってもらいたいなというふうにして思っております。

これからの、本当に重ねた質問になりますけれども、また、そうですね、会派の方の質問の中でもありましたけれども、5年後の見直し、また、市川市長の公約との整合性やその内容を精査したいというふうな、そういうような発言ありましたけれども、それに対するまた補足とか、あるいは言い残しというものがありましたらあわせてお答えいただけたらなというふうにして思います。

●議長（菊地衛君） 市長。

●市長（市川雄次君） まず中小企業振興基本条例につきましては、やはり先ほども言いましたように理念型の条例になると思います。細かい施策については、それこそ今おっしゃられるような計画の方に盛り込むこととなります。理念なくして計画はないというのが本来でございますので、こちら辺については私もかねてより何度も主張してきた内容でございましたので、ぜひ来年度中には制定をして、理念型ですから、そんな細かな条例にはなりません。方向性をきちんとつけたものを作りたいというふうにして思っております。

【2番（渡部幸悦君）「終わります」と呼ぶ】

●議長（菊地衛君） これで2番渡部幸悦議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会いたします。

午前11時55分 散 会
